総合計画に基づく部局の経営戦略

令和3年度 部局経営方針

	部局名	監査委員事務局	部局長名	柏田 須美		令和3年4月1日
部局の経営資源	職 員	数(人)	当初予	·算額 (千円)	令和3年度中に策定予定の計画	(根拠法令等)
	正職員	3	一般会計	3,820		
			特別会計	0		
	再任用職員	2		· ·		
			前年度繰起	返額(千円)		
	会計年度任用職員	0	一般会計	0		
			特別会計	0		
	任期付職	0	河水山	O		

市の行財政運営について、健全性及び透明性の確保に寄与し、また、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているかどうかを主眼として監査等を実施します。

その結果を市長等に報告するとともに、速やかに公表することにより、住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するものとします。

- (1)市監査基準に基づく年間監査計画に沿って監査等を実施します。
- (2)年間監査計画・監査報告等は、市民に分かりやすく公表します。

地方自治法の改正による内部統制の制度化及び監査制度の充実強化については、課題を検証するとともに適正に対応します。

- (1)内部統制の充実や内部統制基本方針等の策定を促す取り組みを行います。
- (2)監査による監視機能を高めるため、監査の実効性確保のあり方、監査の独立性・専門性のあり方等について引き続き検討します。
- (3)行政監査について、実施に努めます。
- (4)内部統制の一環として、令和元年度に実施した「業務マニュアル等の作成状況調査」に基づき、前年度に引き続き業務ヒアリングを実施します。
- (5)監査委員及び職員の専門性の向上のため、研修等への積極的な参加及び事務局内における事例の研修、定期的な事務打合せ会等を実施します。
- (6)監査対象に係るリスクを識別した上で、内部統制の整備充実を図る監査手法について検討します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画 【監査委員事務局】

様式1	式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画 【監査委員事務局									
番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R3取組内容	R3上半期	R3下半期		
1		広報・広聴活動の充実		監査委員事 務局		法令等に基づき、適正な情報発信に努めます。		【市ホームページでの公表】 ・定期監査措置状況報告 ・その他の監査報告		
2	市民に信頼される行政サービスの提供	職員の育成	災害に対する 職員対応能 力の強化	監査委員事 務局	-	情報伝達訓練等に積極的に参加します。	随時実施	随時実施		
3		情報公開と 個人情報の 保護	情報公開制 度と個人情報 保護制度の 適正な運用	監査委員事 務局	-	制度に基づき、適切な運用に努めます。	随時実施	随時実施		
4	効果的・効率的な行 政経営の推進	行政運営の 効率化の推 進	職員の働き方 改革	監査委員事 務局		時間外勤務の削減、振休・年休の取得 の推進に取り組みます。	-	-		